

国保匠瑳市民病院建替整備実施設計技術協力事業者（施工予定者）選定公募型プロポーザル  
参加申込に関する質疑書の回答

番号	書類名	該当ページ	質 疑 事 項	回 答
1	実施要領	P1	1章2(6)工事概要④ 請負契約時までに想定される物価上昇見込金額を記載との事ですが、この金額は請負契約の制限となるものでしょうか。	制限になるものではありません。
2	実施要領	P1	1章2(6)④ 参考価格の注記に「請負契約時までに想定される物価上昇見込み金額を別途外出しで記載のこと」とありますが、評価の対象にはならないと考えてよろしいでしょうか。	よろしいです。
3	実施要領	P1	1章2(6)⑤ 開発工事の予定スケジュール(開発許可予定時期、開発検査時期)をご教示願います。4月1日の要求水準書・技術提案用資料の配布時に資料があれば確認いたします。	開発許可申請は2027年3月～2027年6月頃、37条申請は着工後の2027年7月頃を予定しています。開発検査時期は本体工事の竣工検査と同時期の予定です。
4	実施要領	P1	1章2(6)④ 請負契約時までに想定される物価上昇見込金額について、 ①期間は概算工事費見積提出日(令和8年7月13日)から、令和9年6月30日(予定)と理解してよろしいでしょうか。 ②過去実績から想定するため、著しく物価変動があった場合は、別途協議ができると考えてよろしいでしょうか。	①よろしいです。 ②よろしいです。
5	実施要領	P1	1章2(6)⑤ 予定工期について、基本設計図書は、令和9年7月～令和10年12月(予定)と記載ありますが、実施要領の令和9年7月～令和11年1月予定と理解してよろしいでしょうか。	実施要領書を正とします。
6	実施要領	P3	1章4(4) 発注者の別に定める予定価格は、P1.2(6)④の技術提案時の工事費の参考価格と同じと理解してよろしいでしょうか。	同じものではありません。
7	実施要領	P4	1章4(8) 「その他の設計者」として行う設計協力についても技術協力業務の委託限度額の中で行うものでしょうか。	別紙4「国保匠瑳市民病院建替整備実施設計技術協力業務特記仕様書」に基づき実施いただきます。
8	実施要領	P4	1章5(5) 業務委託料の見積書は、押印不要と考えてよろしいでしょうか。また、代表者(社長9から委任を受けた支店長等での捺印でよろしいでしょうか。	よろしいです。
9	実施要領	P6	1章6(12) 業務実績にある病床数50床以上又は延面積5,000㎡以上の規模の病床数とは、精神科病床を含む病床数と考えてよろしいでしょうか。	よろしいです。

番号	書類名	該当ページ	質 疑 事 項	回 答
10	実施要領 様式6-3	P7	1章6(16) 電気設備主任技術者と機械設備主任技術者は同規模病院実績要否は「×」ですが、病院実績は要となっております。医療法上の病院(20床以上)の実績との認識でよろしいでしょうか。	よろしいです。
11	実施要領 様式6-1	P7	1章6(16) 技術協力業務責任者について、本業務内の兼務は「○」となっており、備考欄には技術担当者(建築)との兼務可とあります。様式6-1技術協力業務責任者の経歴等の注記に、「技術協力業務責任者は、監理技術者・現場代理人であることが望ましい。」とありますが、技術協力業務責任者と、監理技術者・現場代理人は兼務可能との認識でよろしいでしょうか。	よろしいです。
12	実施要領	P7	1章6(16) 技術協力担当者の電気・機械は、兼務可能との認識でよろしいでしょうか。また、技術協力業務担当者(電気・機械)と、電気設備主任技術者・機械設備主任技術者との兼務は可能でしょうか。	技術協力担当者の電気・機械は、兼務可能です。また、技術協力業務担当者(電気・機械)と、電気設備主任技術者・機械設備主任技術者との兼務は可能です。
13	実施要領 様式6-3	P7	1章6(16) 電気設備主任技術者・機械設備主任技術者の保有資格にある「建設工事に必要な資格」について、1級管工事施工管理技士や1級電気工事施工管理技士は含まれるでしょうか。認められる場合、その他に記載すればよろしいでしょうか。また、その他の資格で想定されるものがあればご教示願います。	その他を含め、1級管工事施工管理技士や1級電気工事施工管理技士とします。
14	実施要領 別紙4(特記仕様書)	P7	1章5(16) 特記仕様書(7) 技術協力業務期間中の各種会議体の出席について、開催の頻度は原則2回/月とありますが、状況に応じてオンラインの出席でもよろしいでしょうか。	状況に応じてオンラインの出席を可とします。
15	実施要領	P8	2章1(1)⑩ 技術協力業務責任者の経歴として、業績の内容を証明する書面について、契約書の写し及び図面の捺印のみとなる場合、会社が発行する設計業務従事証明書でよろしいでしょうか。	施工時または竣工時に施主へ提出した体制表の写しとしてください。他の技術者も同様です。
16	実施要領 様式1	P8.9	2章1(1) 「参加資格確認の提出書類及び留意事項」の書類番号と、様式1に記載の「確認書類」の番号に相違があります。提出書類番号はどちらを正として取り扱えばよろしいでしょうか。 (例:施工実績確認書は、様式1では⑩、実施要項では⑨となっています。)	実施要領を正とします。
17	実施要領 様式1	P8.9	2章1(4) 実施要項において、⑧～⑭の提出部数が各5部と記載されていますが、⑧～⑭の対象書類は、実施要項の書類番号に基づき「様式4-2から様式7」までを指すとの理解でよろしいでしょうか。	⑦「様式4-1」～⑬「様式6-3」を各5部を副とします。なお、①～⑥を正1部とします。

番号	書類名	該当ページ	質 疑 事 項	回 答
18	実施要領 様式7	P9 P10	2章(1)④ 3章 様式7は、基本設計図書等の貸与に際し、提出済の場合において、再度正副の提出は必要となるでしょうか。	1度提出されていれば必要ありません。
19	実施要領	P9 P14	2章1(5)②、5章2(3)② 正1部に添付する表紙は、任意書式での作成でよろしいでしょうか。	よろしいです。
20	実施要領	P9 P14	2章1(5)③、5章2(3)③ 副本には、特定の者と判断できる社名・個人名・作品名・ロゴマーク等を記載してはならないとの記載がありますが、正の書類を作成後、正の該当箇所を黒塗り(マスキング等)したうえで、副本として提出する方法で差し支えないでしょうか。	問題ありません。
21	実施要領	P10	2章2(2) 一次審査結果は、4月1日に文書にて申請者に通知とありますが、通知方法(電子メール、郵送等)をご教示願います。	電子メールにて通知します。
22	実施要領	P11	4章4(2) 技術提案等に関する質疑に関して、質問範囲に限定がありますが、4/1以降に受領予定の基本設計図書と公告資料を照合する必要もあること、概算見積の金額精度を高めることから、可能な限りご指示・ご回答をお願い致します。	可能な限り回答致します。
23	実施要領	P12	5章1(4) 設計図書等説明会は4月1日に開催されるでしょうか。4月1日に一次審査結果の通知を受けるため、開催日が異なる場合、ご教示願います。また、参加可能人数やweb参加の可否をご教示願います。	設計図書等説明会は4月1日午後開催しますのでご予定下さい。 参加人数は4名以内とし、Web参加を可とします。
24	実施要領 様式10-3	P12	5章2(3)④ 各課題について1ページ以内で記述とありますが、テーマC・テーマDは、様式10-3で1枚にまとめるという認識でよろしいでしょうか。	よろしいです。
25	実施要領	P14	5章3④ 技術提案書の図・表・スケッチに関して、読みやすい文字サイズであれば、10.5ポイント以下でもよろしいでしょうか。	よろしいです。
26	実施要領	P15	5章3(3) VE提出内容の聞き取りは、参加申請時の技術者以外にも出席可能でしょうか。また、人数制限はございますか。web接続は可能でしょうか。	参加申請時の技術者以外の出席は可能です。 VE内容の聞き取りはWebにて行います。 人数の制限はありません。
27	実施要領	P16	6章1(2)(3) 場所の通知は、いつ頃予定されているでしょうか。参加人数は4名以内とありますが、現場代理人(監理技術者)のみ指定でしょうか。	令和8年7月13日(月)技術提案書等提出日にお知らせする予定です。 現場代理人(監理技術者)のみ指定です。

番号	書類名	該当ページ	質 疑 事 項	回 答
28	実施要領	P21	11章7 受注者が行う業務全般に起因する地域住民等の要望活動、訴訟等に関する費用の増加等とありますが、現時点での要望や課題がある場合は、参加資格審査後に開示願います。(事象によっては、概算見積金額に含める可能性がございます。)	現時点において要望や課題はありません。
29	実施要領	P22	No.24に関連し、事業用地の取得等で全体工期に影響がある場合、発注者の負担との認識ですが、よろしいでしょうか。	よろしいです。
30	実施要領	—	表紙や、様式3-1等の捺印が必要な書類は、代表者(社長)から委任を受けた支店長等の捺印でよろしいでしょうか。	よろしいです。
31	実施要領	—	一次審査の評価点は、二次審査の評価に加算されるのでしょうか。	加算されません。
32	実施要領 巻末資料	—	住所の記載がありますが、〇〇市までと考えてよろしいでしょうか。	市町村名まで記載してください。
33	様式4-1	—	様式4-1の提出について、会社パンフレットの提出のみで差し支えないでしょうか。それとも、様式4-1の所定欄に、代表者名・資本金・売上高・組織等を直接記入のうえ提出する必要がありますでしょうか。	よろしいです。ただし、社名・代表者名・建設業許可区分・建設業許可年月日・工種・許可番号・資本金・営業年数・売上高・組織がわかる箇所をマーカー等で示してください。
34	様式4-2	—	保有資格の重複は含めて記載してよろしいでしょうか。(一級建築士と1級建築施工管理技士の両方を保有している人のカウントの仕方)	よろしいです。
35	様式4-3	—	施工実績を複数記載する場合、1件ごとに1枚作成すればよろしいでしょうか。	よろしいです。
36	様式6-1 様式6-2	—	技術協力業務責任者・監理技術者・現場代理人の候補を複数あげてもよろしいでしょうか。書類作成は、各技術者毎に作成でよろしいでしょうか。	技術協力業務責任者は不可とする。監理技術者・現場代理人は候補を複数あげてもよろしいです。ただし、技術提案書は決定した監理技術者・現場代理人としてください。
37	様式6-3	—	配置技術者を複数あげる場合、枠を増やして記載してよろしいでしょうか。	よろしいです。
38	様式6-3	—	配置技術者名簿について技術協力担当者の欄は、業務実績を記載する場所がありません。ご指示願います。	適宜欄を増やしてください。
39	様式10-1 ～10-4	—	様式のフォーマットはエクセルですが、パワーポイントでの作成、データ提出でよろしいでしょうか。	よろしいです。
40	—	—	週休2日等、匝瑳市発注工事における工程の制約があればご教示願います。	匝瑳市公式ホームページより「匝瑳市週休2日制適用工事試行要領(令和8年4月版)」を参照してください。

番号	書類名	該当ページ	質 疑 事 項	回 答
41	—	—	現地調査を行いたいのですが、4月1日以降参加申請合格者対象に実施予定でしょうか。予定がない場合、自由に現地を確認してもよろしいでしょうか。	現地調査は可能ですが、一次審査通過者と別途調整します。
42	(別紙1) 基本協定書	P2	第4条5 想定された設計グレードと施工予定者の明細等との間に齟齬が見つかった場合、想定された設計グレードを遵守した上で、合意金額の増額を行わないとの記載がありますが、不明な点は質疑(技術提案等質疑)を行い、質疑回答を見積りに反映することでよろしいでしょうか。	よろしいです。
43	(別紙4) 特記仕様書 業務委託契約書(案)	6(3)	契約保証金は、業務委託契約書(案)業務委託約款第8条にある、いずれかの保証を付せばよろしいでしょうか。	よろしいです。
44	様式13 見積要項書 2		見積条件書等の記載について、その他の欄に明記するとありますが、スペースが不足している場合は、見積条件書(任意様式)を添付してよろしいでしょうか。	よろしいです。
45	様式13 見積要項書 2		支払条件を記載について、様式13に明記のうえ、ご協議ができるものと理解してよろしいでしょうか。	よろしいです。
46	建設工事 請負契約書(案)	P8	第26条、27条 千葉県のスライド条項の運用方針に基づき、対応いただけるものと考えてよろしいでしょうか。	よろしいです。